

第5章 目標の評価指標と計画の進捗管理

5.1 目標の評価指標

5.1.1 基本方針における評価指標

目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定する。

■基本方針における目標の評価指標一覧

目標	評価指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
基本方針1			
【目標1】 市街地内の移動利便性の向上	評価指標① Aエリアでのデマンド交通予約時の予約候補返却率(※1)	78.7%	80%
	評価指標② Aエリアの路線バス運行本数	民間路線：88本 ぬまくる：26本	民間路線：88本 ぬまくる：26本
【目標2】 郊外部・山間部の対市街地輸送の確立	評価指標① B・Cエリアの路線バス運行本数	民間路線：43本 ぬまくる：4本	民間路線：43本 ぬまくる：4本
	評価指標② B・Cエリアの路線バス年間利用者数	200,210人 (令和3年)	200,210人
【目標3】 環境にやさしいまちづくりへの貢献	評価指標① モビリティ・マネジメントの実施件数	0件	(5ヶ年累計) 5件
	評価指標② 省エネルギー設備導入車両・施設数	車両：0台 施設：0件	車両：2台 施設：2件
【目標4】 広域交通とのアクセス性向上	評価指標① 沼田駅におけるJR上越線との接続率(※2)	バス⇒上越線 56% 上越線⇒バス 75% (令和5年10月)	75%
	評価指標② 地域間交通における上毛高原駅での新幹線との接続率(※2)	バス⇒新幹線 46.7% 新幹線⇒バス 47.6% (令和5年10月)	45%
基本方針2			
【目標1】 公共交通の利用環境の向上	評価指標① ベンチ・照明の設置等、待合環境改善を図ったバス停留所・乗降場所数	0か所	5か所
	評価指標② 英語表記を併記したバス停留所・乗降場所数	0か所	9か所

【目標2】 デマンド交通 の輸送能力・ 予約可能時間 の拡大	評価指標① 市全域でのデマンド交通予約 時の予約候補返却率	78%	80%
	評価指標② 接続拠点の整備数	0か所	2か所
【目標3】 地域住民への 利用促進・利 用機会の創出	評価指標① モビリティ・マネジメントの実施件数【再掲】		
	評価指標② 民間事業者との連携施策数	0件	(5か年累計) 10件
基本方針3			
【目標1】 郊外部・山間 部における公 共交通サービ スの維持・確 保	評価指標① 路線バス鎌田線運行本数	43本	43本
	評価指標② バス停留所・接続拠点（新 設）へのデマンド交通年間利 用者数	—	100人
【目標2】 多様な輸送サ ービスの活用 検討	評価指標① 民間送迎・輸送サービスの活 用に向けて運行者と協議を行 った案件数	0件	(5か年累計) 2件
	評価指標② スクールバスの運行見直しに ついて、関係者と協議を行っ た案件数	0件	(5か年累計) 2件

※1 <予約候補返却率>

デマンド交通予約の際、希望日時に基づく予約照会に対して、予約できる候補を提示できた回数の割合。

※2 <接続率>

鉄道⇄バスに乗り換える際、待ち時間が20分以内で乗継ぎ可能な便数の割合。

5.1.2 「ぬまくる」における評価指標

本市の交通施策の要である「ぬまくる」について、各基本方針における目標達成に向けた施策の効果を把握するため、経営状況に関する評価指標を次のとおり設定する。

■ぬまくるにおける評価指標一覧

評価指標	現況値 (令和5年度見込み)	目標値 (令和10年度)
「ぬまくる」の年間利用者数	33,000人	38,000人
「ぬまくる」の収支率	8%	11%
「ぬまくる」運行に係る市負担額	73,838千円	71,338千円

5.1.3 目標値設定の考え方

■基本方針における目標値設定の考え方

評価指標	考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ Aエリアでのデマンド交通予約時の予約候補返却率 ・ 市全域でのデマンド交通予約時の予約候補返却率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ デマンド交通運行システム改良による運行効率化、車両増備等の設備投資による体制強化など、ソフト面・ハード面双方の改良で、運行頻度の向上を図る。 ・ 中でも需要の高い市街地部においても、運行体制の見直し等により 80%を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ Aエリアの路線バス運行本数 ・ B・Cエリアの路線バス運行本数 ・ B・Cエリアの路線バス年間利用者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、継続的な人口減少が見込まれていることから、現在の利用実績及び運行体制の維持は、徐々に困難になることが予想されるが、公共交通の利便性を向上させて、市民一人あたりの利用割合の増加につなげることで、現状維持を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 沼田駅における J R 上越線との接続率 ・ 地域間交通における上毛高原駅での新幹線との接続率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バスと J R 上越線や新幹線との接続について、全国的に人手不足等により減便の傾向が見られるなか、運行時刻の見直し等により現状維持を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ モビリティ・マネジメントの実施件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な周知・P R 資料の配布や、利用促進キャンペーンの実施等の取組について、1 年あたり 1 回程度の実施を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチ・照明の設置等、待合環境改善を図ったバス停留所・乗降場所数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明の設置や、周辺施設との連携等の取組について、1 年あたり 1 回程度実施を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語表記を併記したバス停留所・乗降場所数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先的な取組として、交通結節点や、観光施設の最寄りの停留所・乗降場所への設置を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー設備導入車両・施設数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備更新、車両更新の機会に応じて、更新対象の一部にて省エネルギー設備の導入を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 接続拠点の整備数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行のデマンド交通 B エリア及び C エリア内において、それぞれ 1 か所以上の整備を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者との連携施策数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沼田市全域において、1 年あたり 2 件以上の連携実施を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ バス停留所・接続拠点（新設）へのデマンド交通年間利用者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度一般住民対象調査において、交通結節点での乗継ぎ利用に関し、白沢・利根地区では「利用する」「条件付きで利用する」と回答した人が 90 人程度見られることから、アクセス性の向上及び待合環境の充実により、これらの住民の利用を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間送迎・輸送サービスの活用に向けて運行者と協議を行った案件数 ・ スクールバスの運行見直しについて、関係者と協議を行った案件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画案の検討、関係者との協議、実施に向けた調整などを踏まえて、5 年間で 2 件以上の協議実施を目指す。

■「ぬまくる」における目標値設定の考え方

評価指標	考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・「ぬまくる」の年間利用者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により減少した「ぬまくる」の年間利用者について、各施策の実施により、5千人増加させることを目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・「ぬまくる」の収支率 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者を増やし運賃収入を増加させることで、収支率の改善を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・「ぬまくる」の運行に係る市負担額 	<ul style="list-style-type: none"> ・収支率の改善によって、年々増加している「ぬまくる」の運行に係る市負担額の減少を目指す。

5.2 計画の推進

5.2.1 推進・管理体制

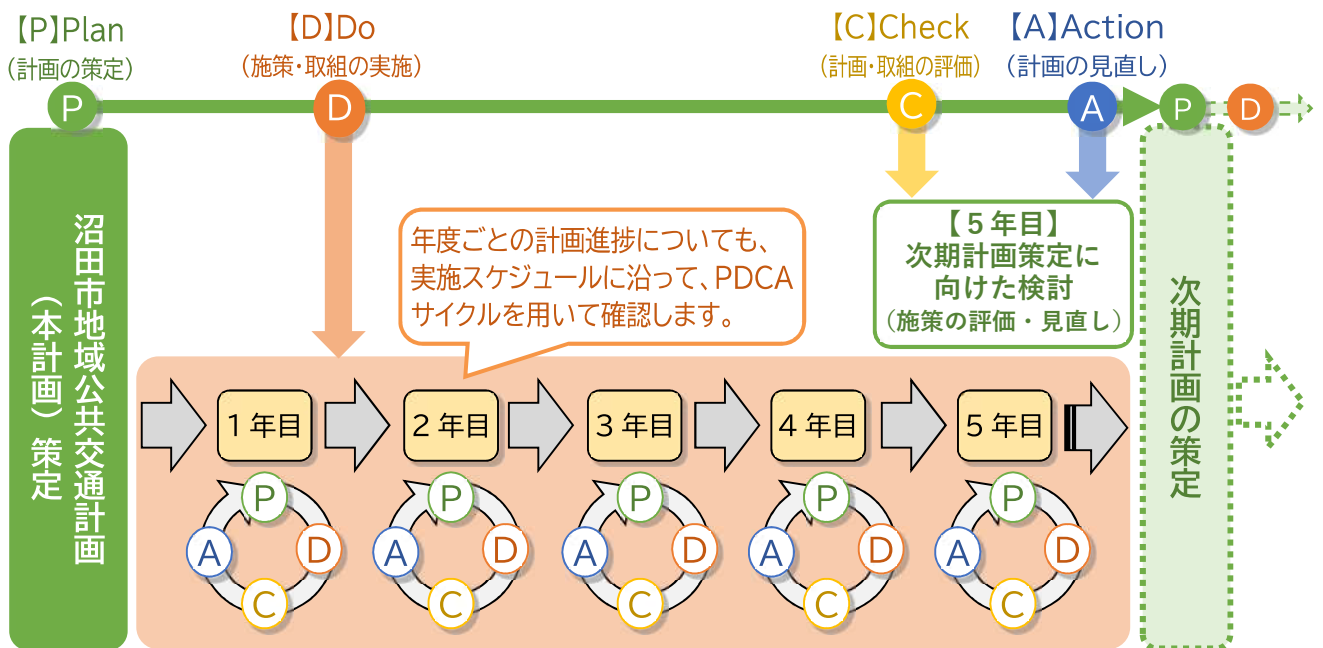
沼田市地域公共交通活性化協議会において、毎年度、取組の実施状況を確認し、効果を検証した上で、改善案等について協議を行う。

また、計画期間における社会情勢の変化を踏まえ、見直しが必要な場合は、上位・関連計画との整合を図りつつ、計画の改訂を行う。

推進・管理体制	構成員	役割
地域公共交通活性化協議会	市民、交通事業者、警察、国・県の公共交通担当者等	取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議し、計画の進捗管理を行う。また、必要に応じて、計画の改訂に係る協議を行う。

5.2.2 進捗管理

目標に応じた評価指標の達成状況や取組の進捗状況を確認し、PDCAサイクル【計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→見直し（Action）】による計画の進捗管理を行う。



5.2.3 多様な関係者との連携・協働

本計画を進めるにあたり、本市の目指す公共交通の実現に向けて、市民、交通事業者、行政等が連携・協働し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割を相互に確認しながら、持続可能かつ有効な公共交通網の構築を目指す。